

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

『湯沢市 森・水づくり再生計画』

2. 地域再生計画の作成主体の名称

- ・秋田県
- ・湯沢市

3. 地域再生計画の区域

湯沢市の区域の一部（旧湯沢市地区、旧稲川町地区及び旧雄勝町地区）

4. 地域再生計画の目標

湯沢市は、平成17年3月22日に隣接する湯沢市・稲川町・雄勝町・皆瀬村の4市町村が合併を行い新市として誕生した。今回の計画は、旧湯沢市地区、旧稲川町地区及び旧雄勝町地区を対象として立案するものである。

本市は、人口56,923人（平成17年4月1日現在）であり、秋田県の南東部に位置し、東方に奥羽山脈、西方には出羽丘陵があり、冬季には山間部で積雪3.0mを超える豪雪地域である。また、総面積(79,072ha)の80%にあたる63,457haが森林であり、農業・林業を中心に森林から発する良質な水と農産品・林産品を使用した酒造業・稲庭うどん・漆器等の全国的にも有名な地場産業、精密電子部品産業で発展した小都市である。また、本市には、秋田県最大河川である雄物川や皆瀬川が流れており、温泉地とあわせ山女、鮎釣り、中でも溪流釣りは特に有名な地域となっている。古くは日本一の産出量を誇った院内銀山や、秋田美人の誉れ高い『小野小町』の誕生地として知られた地域でもある。

しかしながら、近年低迷の続く林業の中で経営者の高齢化、担い手不足により、山林の荒廃が進み、良質な水源の保全もままならない状況にあり、他産業への悪影響も危惧されている。また、生活様式の変化により、地域水路や河川の汚濁が進み、住環境悪化の要因となっている。このため、林業の担い手を育成し継続的に森林施業が行えるよう基盤整備、施業労働力の軽減・省力化等の条件を調べるとともに、清流の回復を図るため、住環境を整備することが課題となっている。

本計画は、森林基幹林道及びそれに連絡する市町村道の改良を実施することで、森林施業の効率化を図り、担い手の確保と造林意欲の向上を促し、本市の基幹産業である林業の振興、再生を目指す。また、美しい森を復活させるとともに、周辺観光施設の整備事業と連携を図りながら、森林保全事業を展開し『親しみの森』を構築し、林業以外の人達へも“憩いの場・保養の場”を提供することで、更なる集客を図る。

加えて、污水处理施設の整備により、若者や高齢者が文化的で安心して暮らせる住環境をつくりだし、水質保全に取り組むことで、地場産業である酒造業の振興を促すとともに、秋田県版レッドデータブックの絶滅危惧種に指定されているイバラトミヨやアカザ、スナヤツメ等の淡水魚の生息域を確保し、貴重な生物を観察でき

る見学ツアーの開催や地場産業の製造体験等を企画することにより観光客の増加を図り『清流と匠の里』として活力溢れる街の再生を図る。

以上のように、森と水の保全を図ることで、基幹産業である林業の振興を図り、同時に、良質な自然環境を確保することで、地域産業の活性化を目指す。

(目標1) 森林施業地区から作業基地までの移動時間10分の短縮

(目標2) 汚水処理人口普及率17%を61%に向上

(目標3) 観光人口の5%増

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

旧湯沢市地区では、森林基幹林道である山院線の急勾配区間の舗装を実施し、連絡する林地へのアクセス強化による森林施業の促進と、沿線に隣接する観光ダリア園・栗園の周辺で景観上重要且つ酒造りに良質な水源となっている鉦打沢川の源流にある松林の保全活動を効率化させる。また、市道環状1号線の無歩道・狭隘区間の改良を実施することにより上記施業の実施基地である雄勝広域森林組合・製材所・木材市場等と当該地区及び湯沢市全域の森林地域への連絡を強化し、通学路等の安全確保も向上させ林業施業全体の効率化を図るとともに地域間の連絡も強化する。

旧稲川町地区では、合併処理浄化槽事業(市町村設置型)を平成14年度から着手し、現在普及率は約25%となっている。また、稲川地区においては公共下水道事業を平成15年度に事業認可を受け、同年度事業に着手、平成18年度の一部供用を目指し管渠整備とともに終末処理場の工事にも着手しており、この計画期間において両事業を推進し、地区全体の完了を図る。

旧雄勝町地区では、現在の普及率は約7%で、本地域は地形的に山間地域が多く短期間に地区全体を整備することが困難な状況にある。雄物川最上流の院内地域においては、公共下水道事業の事業認可を平成16年度に受け、同年度より事業着手し、それ以外の地域については合併処理浄化槽事業(個人設置型)を推進している。計画期間に院内地域の終末処理場の完成を図り一部供用を目指す。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

5-2-1 道整備交付金を活用する事業

[施設の種類(事業区域) 実施主体]

- ・林道(湯沢市) 湯沢市
- ・市道(湯沢市) 湯沢市

[事業期間]

- ・林道(平成17年度 ~ 平成21年度)
- ・市道(平成19年度 ~ 平成21年度)

[整備量及び事業費]

- ・林道 2.0 km、市道 0.4 km
- ・総事業費 98,000千円
 - 林道 70,000千円(内 交付金35,000千円)
 - 市道 28,000千円(内 交付金14,000千円)

5 - 2 - 2 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

[事業主体]

- ・湯沢市

[施設の種類(事業地域), 実施主体]

- ・公共下水道(湯沢市の稲川地区の大館・久保・野村・大谷地域, 雄勝地区の院内地域), 湯沢市
- ・合併処理浄化槽[市町村設置型](湯沢市の上記の稲川地区以外の地域), 湯沢市
- ・合併処理浄化槽[個人設置型](湯沢市の上記の雄勝地区以外の地域), 湯沢市

[事業期間]

- | | | |
|------------------|------|---------------|
| ・公共下水道 | 稲川地域 | 平成17年度～平成21年度 |
| ・公共下水道 | 院内地域 | 平成17年度～平成21年度 |
| ・合併処理浄化槽(市町村設置型) | | 平成17年度～平成21年度 |
| ・合併処理浄化槽(個人設置型) | | 平成17年度～平成21年度 |

[整備量]

- | | | | |
|------------------|--------|-----------|----------------------------|
| ・公共下水道 | 75～300 | L=24,535m | マンホールポンプ 9ヶ所 |
| | | | 処理場 1,700m ³ /日 |
| | | | 処理場 700m ³ /日 |
| ・合併処理浄化槽(市町村設置型) | 5人槽 | 134基 | |
| | 7人槽 | 696基 | |
| ・合併処理浄化槽(個人設置型) | 5人槽 | 40基 | |
| | 7人槽 | 150基 | |

[事業費]

- | | |
|------------------|--------------|
| ・公共下水道 | 5,345,079千円 |
| (内 交付金) | 2,583,400千円) |
| (内 単独事業分) | 349,313千円) |
| ・合併処理浄化槽(市町村設置型) | 900,413千円 |
| (内 交付金) | 295,171千円) |
| (内 単独事業分) | 14,900千円) |
| ・合併処理浄化槽(個人設置型) | 83,220千円 |
| (内 交付金) | 27,740千円) |
| 合計 | 6,328,712千円 |
| (内 交付金) | 2,906,311千円) |
| (内 単独事業分) | 364,213千円) |

5 - 3 その他の事業

- ・森林病虫害等防除事業

当該地区の松くい虫防除対策事業を重点的に実施し、健全な松林の保全を強化する。

- ・燦ランド整備事業

日本でも有数規模のダリア園・栗園周辺の散策路及び駐車場等を整備し、観光客へのサービス向上させ更なる集客を図る。

- ・県単道路改築工事

県道 稲庭関口線の道路改良事業により直結する山院線のアクセスを強化する。

- ・観光マスタープラン策定事業

温泉や自然景観、地場産業、伝統行事等を連携し、観光客の地域内滞留時間の増大を目的とした計画を策定する。

- ・地場産品直売所建設事業

道の駅「小町の郷」敷地内に直売所を建設し、観光局等に地域内産品を販売する。

- ・親水イベント助成事業

市民団体による「いわなつかみ大会」、「釣士会」等に対し助成を行い水に親しむ心を醸成する。

6 . 計画期間

平成17年度 ~ 平成21年度

7 . 目標達成状況に係る評価に関する事項

4に示す再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況の把握、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

〔該当なし〕